## 地域計画

策定年月日	令和6年3月29日					
<b>東</b> 蛇左 日 口	令和7年10月31日					
更新年月日	( 第1回 )					
目標年度	令和14年度					
市町村名	高島市					
(市町村コード)	(252123)					
地域名	マキノ地域 浦地区					
(地域内農業集落名)	(浦)					

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区均	或内の	25.8 ha	
	1) #	農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25.8 ha
	2 1	田の面積	25.1 ha
	3 1	田の面積(果樹、茶等を含む)	0.7 ha
	4	区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.8 ha
	<b>⑤</b> [	区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.1 ha
	(参え	き)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	16.0 ha
		うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	16.0 ha
(備	考)		

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
- 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
- 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
- 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

# (2) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化、後継者不足等から農地の受け手の確保が必要。また新たな作物の導入への取り組みを進めるうえで現状の湿田から乾田化への農地の整備が必要。

担い手の受入れを進めやすくするためにも農地のほ場整備用水路の更新等が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現状の稲中心から、稲、麦、大豆を主要作物としつつ生産性の高い農業を進める。 畑作が可能な農地になるようほ場の整備が必要。

2	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標									
	(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針									
	農地中間管理機構への貸付を進めつつ認定農業者、(株)アグリサポート高島への農地の集積・集約化を進める。									
	(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標									
	現状の集積率 90 % 将来の目標とする集積率 90 %									
	(3)農用地の集団化(集約化	 )に関する目	 標				Į			
	中間管理機構を活用し、担い	手が耕作した	やすいよう集約(	上を追	め、団地面積を拡大	して	いく。			
3	 農業者及び区域内の関係者か	ごうの日煙をご	幸成するためと	スベキ	・必要な特置					
J	展来省及び区域内の関係省が (1)農用地の集積、集団化の		主!なり る/こは/これ	າ, ,⊂	必安は旧画					
	継続して集落での話し合いを		也図の見直しを行	テいな	がら農地の集積・集	約化	のための取り	組み	を進める。	
	(2)農地中間管理機構の活用	 用方法								
	農地中間管理機構を通じた農	農地の貸借を	進める。							
	(3)基盤整備事業への取組		1- 1-11 1661+16-1	<del># 1</del> 8 C	ᄗᄴᄼᅖᄆᆘᇫᇰᅓᄺ	+ /-				
	農地耕作条件改善事業(令和 	15~/年度)	により、機械作品	<b>兼か</b> 図	N難な農用地の整備 <sup>・</sup>	を打	<b>つ</b> 。			
	(4)多様な経営体の確保・育		ᆥᄱᆉᄜᄶᇷ	× + 1	*** 7 18 A 1	. n-k-	L - 1. 18. 00 1	F 144 0		
	地域内外から意欲ある農業系	全宮の拡大や	が新規就農等の	希望/	いある場合は、意向を	"踏3	Fえなから関係	<b>糸機</b> [	<b>月と連携し対</b> 応	らする。
	(5)農業協同組合等の農業3	支援サービス	事業体等への別	農作業	美委託の取組 ニュー					
					_					
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
	☑ ①鳥獣被害防止対策	□ ②有機	・減農薬・減肥料	¥ 🗆	③スマート農業		4輸出		⑤果樹等	
	□ ⑥燃料・資源作物等	☑ ⑦保全	•管理等	<b>V</b>	8農業用施設		9その他			
	【選択した上記の取組内容】	- 1. フェ四4女 ト』	₩	~	1 <del></del>	フ・ヴ		- ~		
	①獣害の防止に向け、集落に  ⑦⑧世代をつなぐ農村まるご									

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			9年後				
属性			<b>巩</b> 仏		(目標年度:令和 14 年度)				
7-7.1-		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託面 積	目標地図上 の表示	備考
認農	А	水稲	5.8 ha	ha	水稲	9.1 ha	ha	А	
認農	D	水稲	6.2 ha	ha	水稲	6.2 ha	ha	D	
認農	J	水稲	7.4 ha	ha	水稲	3.3 ha	ha	J	
認農	В	水稲	2.6 ha	ha	水稲	3.1 ha	ha	В	
利用者	К	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	K	
認農	С	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	С	
利用者	F	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	F	
利用者	E	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	E	
利用者	G	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	G	
認農	I	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	I	
認農	Н	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	Н	
計	11経営体		25.5 ha	0 ha		25.2 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
  - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
	/		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取 や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から 直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。 また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除

するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。